

意見募集（パブリックコメント）

～鹿児島市のまちづくりの基本的方向などを示す計画～

第六次鹿児島市総合計画 後期基本計画（素案）

にご意見をお寄せください

市民のみなさまへ

- ◇ 本市では、令和3年度に策定した「第六次鹿児島市総合計画」（計画期間：令和4～13年度）に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めており、今年度は、令和9～13年度までを計画期間とする「後期基本計画」を地方創生総合戦略と一体的に策定します。
- ◇ このたび、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示す「後期基本計画(素案)」がまとまりましたので、市民のみなさまのご意見を募集します。市民のみなさまのご意見を参考にさせていただきながら、計画を策定してまいりたいと考えておりますので、多くのご意見をお寄せください。
- ◇ なお、計画の全体版は、鹿児島市のホームページへの掲載及び市役所関係窓口や地域公民館等に設置しているほか、希望者にはお送りしますので、担当課までご連絡ください。

二次元コード
（全体版等 HP 記載）



1 意見の募集期間

令和8年8月1日（土）～9月11日（金）【当日消印有効】

2 意見等の提出方法及び提出先

ご意見等の提出の際は、別紙の記入用紙（任意の用紙でも結構です）に、住所、氏名、電話番号、年代（任意）、素案に対するご意見等をご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールなど、書面での提出をお願いします。

（郵送の場合は、備え付けの封筒をご利用ください。〔送料不要〕）

※ご意見は、インターネットの電子申請（LoGo フォーム）からも提出できます。

二次元コード
（電子メール）



二次元コード
（LoGo フォーム）



【提出先】

郵送・持参	〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市役所 政策企画課
F A X	099-216-1108
電子メール	seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp
電子申請 システム	鹿児島市のホームページから検索 パブコメ 第六次総合計画 検 索

3 意見の提出に際しての留意事項

(1) 対象となる方

- ① 本市に住所を有する方
- ② 本市に通勤・通学する方
- ③ 本市に事務所又は事業所を有する方

(2) 意見提出時の記載事項

ご意見の提出にあたっては、住所、氏名及び電話番号を必ず記載してください。
また住所が市外の場合は、（・市内に通勤・市内に通学・市内に事務所又は事業所を有する）のいずれかに○をつけてください。

(3) その他

- ① 匿名や住所等の記載がない場合は、書面で提出されても受付できません。
- ② 電話や口頭による意見提出はできませんので、文書またはインターネットの電子申請（LoGo フォーム）から提出してください。
- ③ 期限を過ぎて提出されたご意見は、パブリックコメント手続による意見としての取扱いはできませんので、提出期限にご留意ください。

4 お寄せいただいた意見の取扱い

(1) お寄せいただいたご意見等につきましては、一覧表にまとめて、その概要とご意見等に対する検討結果を市のホームページ、市政情報コーナー（みなと大通り別館1階）等で公表いたします。

なお、提出されたご自身のご意見への回答をご希望の方は、直接お問い合わせください。

(2) 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

5 お問い合わせ先

鹿児島市 企画財政局 企画部 政策企画課

電話 099-216-1106（直通）

FAX 099-216-1108

電子メール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp